

## 第3期有田川町障害福祉計画（素案）に

### についてのパブリックコメント実施要領

(1) 意見を募集する計画素案

第3期有田川町障害福祉計画

(2) 公表書類

第3期有田川町障害福祉計画（素案）、概要、本要領

(3) 公募対象者

町内に住所を有する者、本計画に対し利害関係を有する者。

(4) 計画素案の公表方法

◎有田川町役場 金屋庁舎やすらぎ福祉課 福祉班で配布

◎有田川町のホームページ (<http://www.town.aridagawa.lg.jp/>)へ掲載

(5) 意見の提出方法

ご意見には ①住所 ②氏名（法人の場合は名称及び代表者の氏名）

③電話番号を必ず明記の上、次のいずれかの方法により提出。

\* 電話による受付は行わない。

\* 様式については、別記様式を添付していますが、任意の様式でも可。

【書面による提出】有田川町役場 金屋庁舎やすらぎ福祉課 福祉班

【郵送の場合】〒643-0153

和歌山県有田郡有田川町大字中井原136番地2

有田川町役場 金屋庁舎やすらぎ福祉課福祉班 宛

【ファクシミリの場合】0737-32-3575

有田川町役場 やすらぎ福祉課 福祉班 宛

【電子メールの場合】[n.yasuragi@town.aridagawa.lg.jp](mailto:n.yasuragi@town.aridagawa.lg.jp)

(6) 募集期間／平成24年2月8日（水）～3月9日（金）※必着

但し、書面による提出は土、日、祝日を除く

午前8時30分～午後5時15分

(7) 受付できない意見

住所、氏名の記載のないものは受付できません。

(8) パブリックコメント手続実施についての周知

広報有田川3月号に掲載．有田川町のホームページに掲載

(9) 意見に対する結果の公表（但し、賛否の結論だけの意見に対しての

回答は行わない。）

意見を提出された方に対しては、文書をもって回答

その他（4）の方法にて1ヶ月間公表

(10) 問い合わせ先

有田川町 やすらぎ福祉課 福祉班 TEL 0737-52-2111

別記様式

第3期有田川町障害福祉計画（素案）に対する意見提出用紙

有田川町長 宛

ご意見提出者	氏名（法人その他の団体の場合は、名称及び代表者の氏名）	
	住所	〒           —
	連絡先（電話番号又はメールアドレス）	
提出方法 *役場にて記入		1、書面による提出 2、郵送による提出 3、ファクシミリによる提出 4、電子メールによる提出
ご意見の該当箇所 (ページ等)	ご 意 見 内 容	